

デジタル庁の創設に向けた論点

*The Greatest Happiness of
The Greatest “Diversity”*

Professor of Health Policy and Management, Keio University
Professor of Healthcare Quality Assessment, The University of Tokyo

Hiroaki MIYATA



デジタル庁創設に向けた論点

- I. デジタルトランスフォーメーションの本質は体験価値を捉えること
→ 最大多数の最大幸福だけでなく、個別化と包摂を可能にする
- II. 21世紀の基本的人権“データ共同利用権”の確立
→ 所有財の側面だけでなく、共有財の側面も考慮したデータ活用
- III. デジタル庁のイニシアチブの重要性
→ 国の役割とは何か？ 行政の役割とは何か？
各省庁が実現すべき価値とは何か？

マスク、給付金、、、新型コロナが突きつけたデジタル化の課題

Reducing transmission of SARS-CoV-2

Kimberly A. Prather¹, Chia C. Wang^{2,3}, Robert T. Schooley⁴

+ See all authors and affiliations

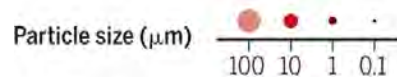
Science 27 May 2020:

eaabc6197

DOI: 10.1126/science.abc6197

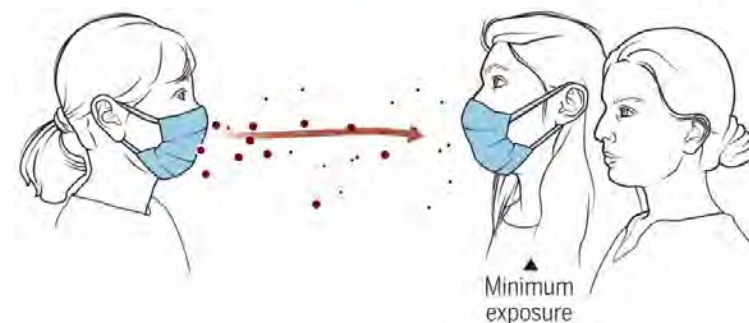
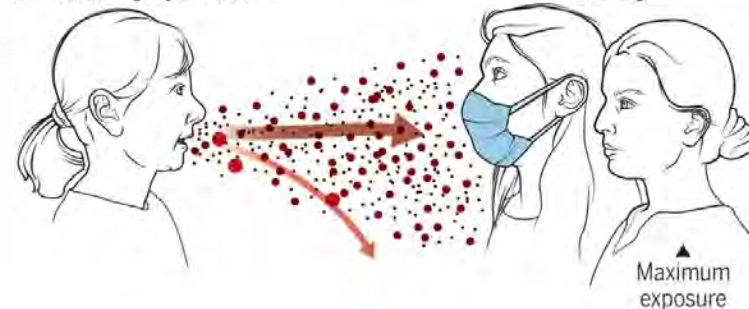
Masks reduce airborne transmission

Infectious aerosol particles can be released during breathing and speaking by asymptomatic infected individuals. No masking maximizes exposure, whereas universal masking results in the least exposure.



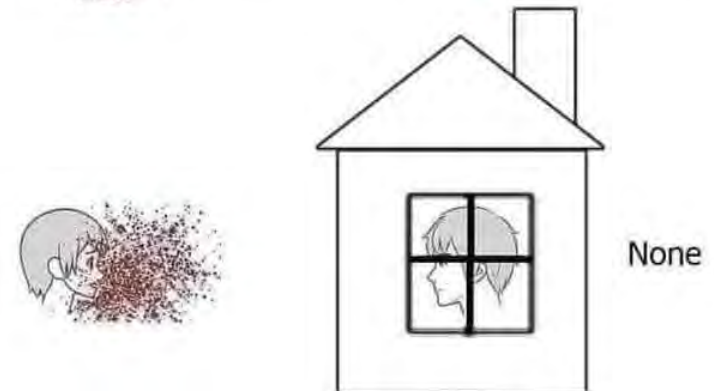
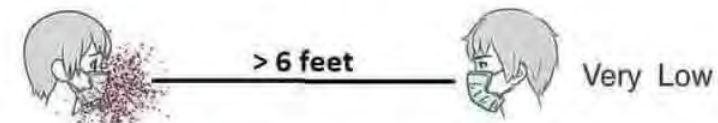
Infected, asymptomatic

Healthy



GRAPHIC: V. ALTOUNIAN/SCIENCE

Probability of contagion



デジタルトランスフォーメーションの本質は 体験価値を問い直すこと

最大多数の最大幸福を
実現する“モノ”の提供



1人ひとりの価値を捉えて、
個別化と包摂を実現する体験を提供

例：医療分野

医療の価値を高めるため
の データ利活用・共有



例：

自然災害時に被災者を
ケアするために本人の医
療データを使う場合



例：

感染症患者のデータを
流行を防ぐために用い
る 場合



例：

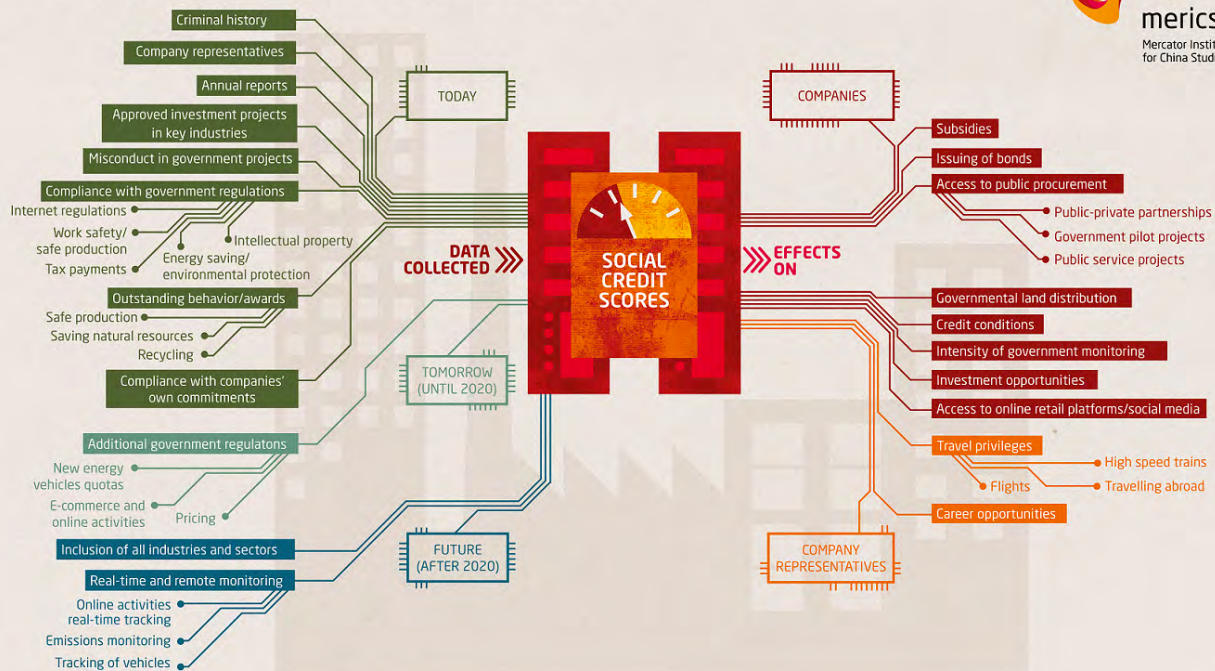
稀な疾患や希少がんに対
するPrecision Medicine
の治療開発を行う場合



既にDXによる産業の置換は始まっている



China's tight grip on enterprises Influencing business decisions via Social Credit Scores*



*Selection of data collected and exemplary effects of Social Credit Scores.
Source: Policy documents and regulations released by the Chinese central government since 2014.



DXの成功事例：中国平安保険 UXを問い直し、体験価値から企業のあり方を再構成する



步步夺金

走路赚钱 每天6金



快速问诊

2分钟内有问必答 三甲名医快速约



消費する“ものづくり”から、共有する“価値づくり”へ
これからの経済は「人々を軸」に動く



アカデミー賞＝仲間同士をたたえ合うハリウッドの祭典だという観点では『ROMA／ローマ』は異質な存在だったといえる。メキシコで撮影されたモノクロ作品は、演技経験ゼロの女優が主演を務め、言語はスペイン語と先住民が使うミシュテカ語。何より、ストリーミング配信大手の「Netflix（ネットフリックス）」が配給を手掛け、劇場公開が非常に限定的だったからだ。

The Greatest Happiness of The Greatest Number
最大多数の最大幸福から



The Greatest Happiness of The Greatest Diversity
最大“多様”の最大幸福へ

デジタル庁創設に向けた論点

- I. デジタルトランスフォーメーションの本質は体験価値を捉えること
→ 最大多数の最大幸福だけでなく、個別化と包摂を可能にする
- II. 21世紀の基本的人権“データ共同利用権”の確立
→ 所有財の側面だけでなく、共有財の側面も考慮したデータ活用
- III. デジタル庁のイニシアチブの重要性
→ 国の役割とは何か？ 行政の役割とは何か？
各省庁が実現すべき価値とは何か？

21世紀の新しい基本的人権

1人ひとりを軸にしたオープンなデータ活用、データアクセス権の確立



The EU General Data Protection Regulation (GDPR) is the most important change in data privacy regulation in 20 years - we're here to make sure you're prepared.

After four years of preparation and debate the GDPR was **finally approved** by the EU Parliament on **14 April 2016**. Enforcement date: **25 May 2018** - at which time those organizations in non-compliance may face heavy fines.

Data Portability

GDPR introduces data portability - the right for a data subject to receive the personal data concerning them, which they have previously provided in a '*commonly use and machine readable format*' and have the right to transmit that data to another controller.

Data Free Flow with Trust の必要性

VALUE CO-CREATION SOCIETY (価値共創社会) への移行の背景

「Society 5.0」と「データ駆動型社会」では、石油ではなくデータが資源になる。

次世代の社会システムの方向性として【資本主義主導型】【基本権主導型】【権威主義主導型】の3つがあるが、それぞれに強み弱みがある。

資本主義主導

合理的な企業活動によるイノベーションと「GAFA」の隆盛。



しかし、データ覇権主義への警戒。

基本権主導

GDPR・データポータビリティにより、国や企業に提供した個人データを市民がコントロールできるように。



しかし、データについても所有財としての側面が強く、結果として個人のコントロール権が強すぎる。

権威主義主導

社会信用システム「信用中国」で、価値そのものの共有が広がる。



しかし、トップダウンで一元的。監視社会のおそれ。

日本型 VALUE CO-CREATION SOCIETY (価値共創社会) の理想

【 アメリカ型 】 【 EU型 】 【 中国型 】 の強みを活かし、ボトムアップで多様かつ多元的な価値を共に創る基盤を構築する。あらゆる立場の人々がだれも取り残されることなく、その人らしく生きることができる社会を目指す。

資本を軸に、単一の価値軸で
駆動する経済システム



データも活用し、多元的な価値で
駆動する経済システム



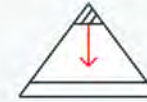
GDPR・データポータビリティ
データを所有財の延長で発想



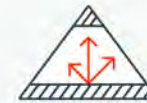
共有財としての側面も考慮した
主体的選択 (Beyond GDPR)



トップダウンで一元的な
社会信用システム



ボトムアップで多様かつ多元的な
価値共有と社会信用システム



新しい権利が必要とされる背景

デジタル化に関する権利は社会的な権利もしくは人権として保証

情報自己決定権/right to access(欧州憲章や一般データ保護規則(GDPR))

「すべての国民がインターネットに接続する権利」(エストニア憲法)

信頼される官民でのデータ流通/Data Free Flow with Trust (DFFT)の実現のためには、データの取扱いに関するルール策定が不可欠

データの特徴(有体物の財との違い)

同時利用が可能である、容易に複製可能である、集積することで価値が増す、利用目的によって価値が変動する⇒排他的所有を前提とするルールはなじまない

知的財産権法、不正競争防止法のデータに関する法改正

他者との共有を前提に一定の条件のもとで利用できる「限定提供データ」等、従来の所有財の延長での「共有」に関するルールに留まる

個人情報保護法制

「共同利用」の枠組みはあるものの、個人情報取扱事業者への規制(個人の同意のルール含む)が中心であり、必ずしもデータそのものの取り扱いの規定が不十分

データ共同利用権(仮称)

気象データ等オープンデータとして取り扱うべきデータその他、パーソナルデータも含めたデータへのアクセスを推進するとともに、データによる価値実現を促進するために、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(「IT基本法」)その他、関連する法律において「データ共同利用権」(仮称)等の規定を導入し、以下を実現すること。

「データ共同利用権」(仮称)に基づくパーソナルデータの取り扱いに関しては、GDPR等の国際的なルールもふまえ、個人の人権を保証し、プライバシーのリスクが最小化されるよう、暗号化等の適切な安全管理措置を行うこと。

「データ共同利用権」(仮称)の実施のために、データへの第三者からの一定条件でのアクセスと利用を可能とするような、データポータビリティの担保もしくはAPI連携の義務化を行うこと。

「データ共同利用権」(仮称)にもとづくデータ利活用に際しては、物権や知的財産権における「共有」という排他的支配ではなく、データへのアクセスと、生み出された価値/利益の還元の視点を中心に規定すること。そのため、可能な限り本人やデータ提供者への利益還元を行うこと。

「データ共同利用権」(仮称)は、データ主体(本人)の同意やプラットフォーム事業者や公的機関等のデータホルダーによる許諾だけに基づくものではなく、データ取得方法、データの管理主体、データの利用目的等に鑑みて相当な公益性がある場合に、データ利用を認めるものとする。

例1

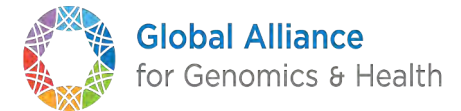
GA4GH (Global Alliance for Genomics and Health)

ゲノム情報の取扱いに関する国際的な協力組織であるGA4GHでは、
データを提供する
Data Sharing



データ保有者へのアクセスを
可能とし結果を持ち帰る
Data Visiting
に移行

A New Paradigm



FROM

“Data Sharing”

TO

“Data Visiting”



例2

医療情報関連の法律における類似事例

がん登録法：同意に基づかない、政策目的でのデータ収集・利用

2019年「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための、健康保険法等の一部を改正する法律」：NDBと介護DBの連結解析、相当な公益性がある場合の第三者提供

⇒相当の公益性を有する研究等を行う自治体・研究者・民間事業者等の幅広い主体に対して両データベースの情報を提供することができることを法律上明確化

・相当の公益性を有する研究等の例：国や自治体による施策の企画・立案のための調査、民間事業者による医療分野の研究開発のための分析等（詳細については関係者の議論を踏まえて決定）

特定の商品又は役務の広告、宣伝のための利用等は対象外

・提供する情報は、特定個人を識別できないもの

デジタル庁創設に向けた論点

- I. デジタルトランスフォーメーションの本質は体験価値を捉えること
→ 最大多数の最大幸福だけでなく、個別化と包摂を可能にする
- II. 21世紀の基本的人権“データ共同利用権”の確立
→ 所有財の側面だけでなく、共有財の側面も考慮したデータ活用
- III. デジタル庁のイニシアチブの重要性
→ 国の役割とは何か？ 行政の役割とは何か？
各省庁が実現すべき価値とは何か？

豊かの指標の転換、Well-beingの定義の拡張

リーマンショック

このような流れを先進諸国の枠組みで強固なものとしたのが、「**スティグリッツ報告書 (2009)**」である。この報告書は、2008年にフランス大統領のニコラス・サルコジの要請により立ち上げられた「**経済パフォーマンスと社会プログレスの測定に関する委員会**」の報告書として公表されたものである。...

コミッションの目的は、(一人あたり) GDP を唯一の経済パフォーマンスと社会プログレスの指標とすることの制約を受けて、どのような補完する情報が必要であり、どのような指標が適切であるかを議論し、それに基づく提案を行うことである。報告書に含まれるキー・メッセージは二つである。一つ目のメッセージは、現在のウェル・ビーイング (current well-being) の評価と、持続可能性 (sustainability) の評価は異なるものであるということである (p.11)。その上で、コミッションは、「**伝統的な GDP の問題**」「**生活の質**」「**持続可能性**」の三つのサブグループに別れて、議論を行っている。二つ目のメッセージは、**経済的生産を測ることから、人々のウェル・ビーイングを測ることへの重点移動**である。報告書は、ウェル・ビーイングは多次元的な概念であり、

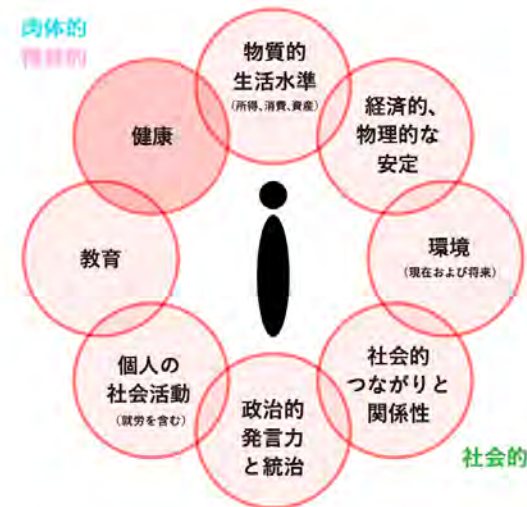
- i. 物質的生活水準 (所得、消費、資産)
- ii. 健康
- iii. 教育
- iv. 個人の社会活動 (就労を含む)
- v. 政治的発言力と統治
- vi. 社会的つながりと関係性
- vii. 環境 (現在および将来)
- viii. 経済的、物理的な安定

の次元の要素に規定されるとする。現行の所得を軸とした計測は、これらの多くの次元を反映しておらず、改善が必要である。

報告書は、キー・メッセージをより形のあるものとするために

HWB アプローチ 2008、SDGs

「人間のよき生」(Human Well-Being: HWB) の実現は、人間社会の目標であり、経済活動の意義はその達成にある。伝統的な経済学あるいは新古典派経済学では、HWB は主観的・心理学的な「幸福」(Happiness) として概念され、基本的に「効用」(Utility) の大きさとして評価される。あるいは主観的効用を実現する手段として財とサービスの束を表す実質所得水準あるいは消費水準によって計測されることになる。この伝統的な経済学の本質的な概念的枠組みは長く批判の対象となってきた。伝統的経済学の体系の中からその志向性あるいは性癖を批判的に検証、吟味した一人が、**アマルティア・セン**である。センは、人の厚生あるいは「よき生」(WellBeing) を評価する「**情報的基础**」として排他的に「主観的効用」と「財」(財とサービスの束) に焦点を当てる新古典派経済学の枠組みと性癖を批判的に吟味している (Sen 1985;1992;1999)。最終的な主観的効用の大きさに固執する性向を「**帰結主義**」(Consequentialism) であるとし、また厚生評価の「**情報的基础**」として所得 (財の束) という物的・外的手段の量を厚生の情報的基础とすることの限界性と不適切性を指摘した。



GDP → Well-being

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策 に関するメルケル首相のスピーチより



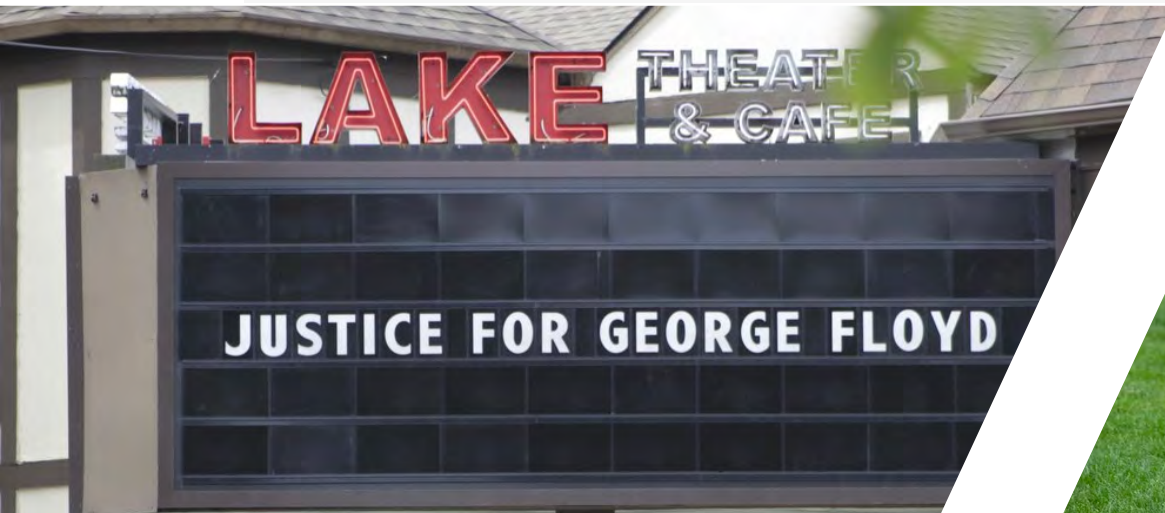
今の再生産数(R_0)は1の段階なので、ある人によって感染となるのは、「一人」のみです。1つの感染経路で一人が別の人を感染させる話で、これはある人が別の人に感染する平均値です。

感染する人が1.1人になれば10月までに集中治療室の数を想定した保健システムの容量レベルに達します(医療崩壊になります)。1.2人になれば、すなわち全員が20%多く感染しますと7月には医療システムの限界に達します。1.3人になると6月には医療システムの限界に達します。

Black Lives Matter



Rioting after protest leads to curfews for Seattle, Portland



いのち消さない「SDGs」から いのち輝く「Sustainable Shared Values」へ

CODE OF **Liberty** and **Freedom of Choice**

CODE OF **Health** and **Well-being**

CODE OF **Peace, Safety** and **Human Security**

CODE OF **Working, Trust** and **Economic systems**

CODE OF **Food, Water** and **Sanitation**

CODE OF **Infrastructure, Energy** and **Environment**

CODE OF **Learning** and **Education**

CODE OF **Equality, Neutrality** and **Fairness**

CODE OF **Partnerships, Community** and **Society**

People-centered : 人々の多様な豊かさを軸に、社会を共創する

データによる価値の可視化と共有

- 「加点数主義」により
新たな価値も創出



共有価値（Shared Values）への貢献

- Libraの試み
- 価値（Shared Values）への
貢献がないとデータ活用が
困難になる



所有を高めるだけでなく、 Wellbeingを高める豊かさ

- 所有による豊かさの限界
スティグリッツ GDPの限界
- 「生きる」とは何かの問い
『君たちはどう生きるか』
- 経済主導社会から価値主導社会へ
「アント・フォレスト」



システムの合理性に捧げる労働から、 多様な生きるを支えるためのシステムへ

- 『ROMA』の事例
- これらの経済は人を軸に動く



持続可能な価値

- SDGs
- 「サーキュラー・エコノミー
（循環経済）、ディープテック」

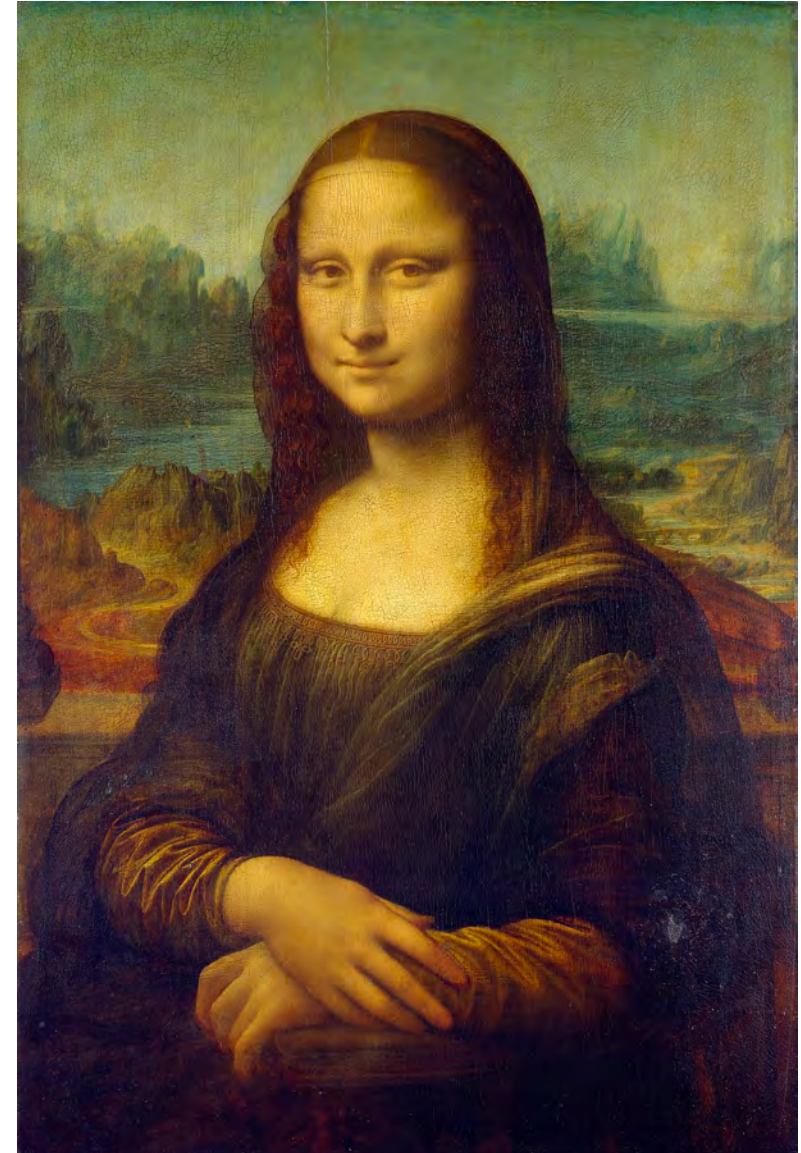


Mankindから Human Co-beingの時代へ

社会、経済、文化、技術を、
人々の価値から再構成する

第三期のルネッサンス

Wellbeingだけでなく、
Better Co-beingを目指す時代



今、デジタル庁に必要とされるイニシアチブ

国家の役割は何か？ 行政の役割は何か？
各省庁が実現すべき人々の価値とは何か？

単なるアナログのデジタル化ではなく、
デジタルという選択肢を含め、あるべき本質から問いをたてて
国家をデザインすべき重要な時期

マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ(内閣官房)

Trusted Web推進協議会(内閣官房)

データ戦略タスクフォース(内閣府)

「ポストコロナ」時代におけるデジタル活用に関する懇談会(総務省)

Society5.0の実現に向けたデジタル市場基盤整備会議(経産省)

消費者のデジタル化への対応に関する検討会(消費者庁)

地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改定等に係る検討会(総務省)

自治体システム等標準化検討会(住民記録システム等標準化検討会)(総務省)

ほか、関連会議多数...

<https://cio.go.jp/council>

各省庁のサポートをバラバラに行うのではなく、
あるべき姿を描き共に実現する、リーダーシップが必要